



都市計画市素案説明会のお知らせ

都市計画道路 3・3・16号桂町戸塚遠藤線の都市計画変更について

桂町戸塚遠藤線では、戸塚区上倉田町から戸塚区戸塚町までの延長約990メートルの区間で、事業を進めています。

事業進捗に伴い、地形状況等を踏まえた詳細な設計を行った結果、道路本体を保護・維持する法面・擁壁等の構造及び形状が決定したため、このたび、本路線の区域を一部変更する都市計画市素案を作成しました。つきましては、その内容や今後の手続について、説明会を開催します。

説明会の開催方法については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**横浜市ホームページ上で動画配信**を行います。なお、ホームページを御覧いただけない方につきましては、個別に対応いたしますので、4ページのお問合せ先まで御連絡ください。

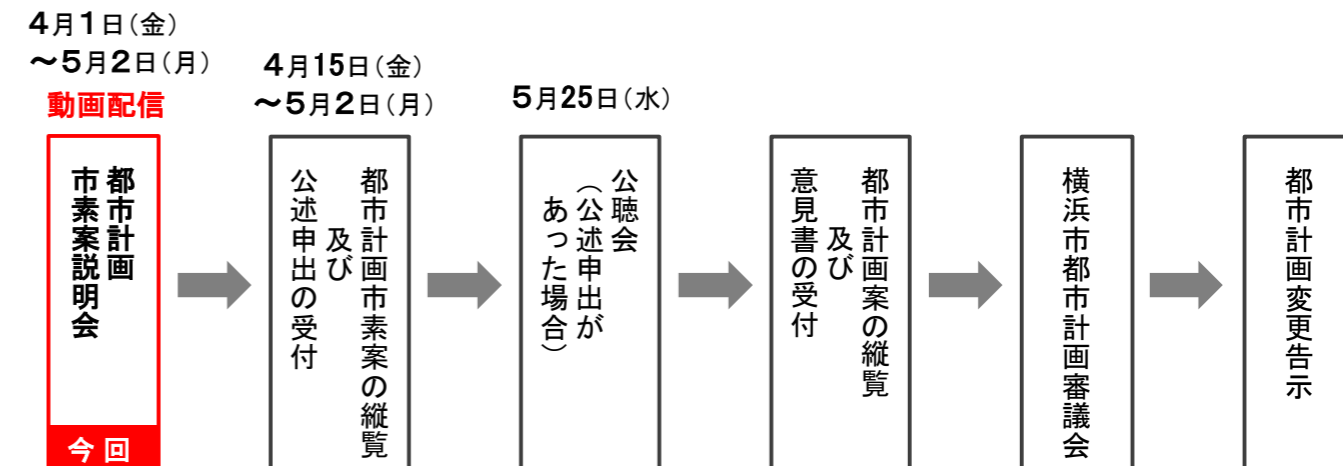
1 都市計画市素案説明会の日時及び会場

| | | |
|----|--|--|
| 日時 | 令和4年4月1日(金)から令和4年5月2日(月)まで | |
| 会場 | 横浜市ホームページ上での動画配信(音声付説明動画) | |
| | <input type="text" value="横浜市市素案説明会"/> で検索 | |

質問書の受付

| | |
|------|--|
| 期間 | 【第1次】令和4年4月1日(金)から令和4年4月8日(金)まで →【回答】4月14日(木)公表予定 【第2次】令和4年4月9日(土)から令和4年4月15日(金)まで →【回答】4月21日(木)公表予定 |
| 質問提出 | 都市計画市素案の内容について、どなたでも質問書の提出ができます。 期間内に横浜市ホームページから電子申請により提出してください。 または、期間内に必着で、横浜市建築局都市計画課へ郵送もしくは持参(土・日は除く)してください。 ※質問書の様式は自由です。(住所、連絡先、氏名、案件名及び質問の内容を御記載ください。) |

2 今後の都市計画手続の流れ



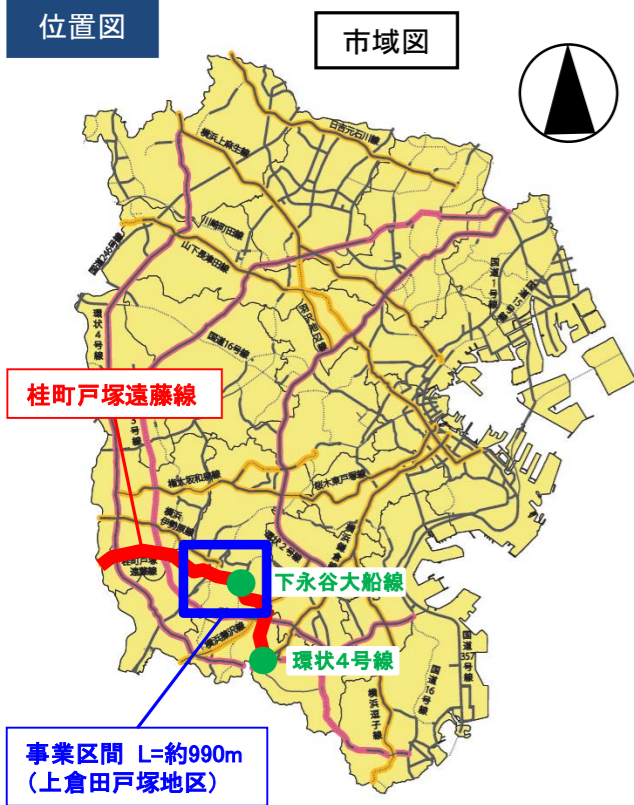
| | |
|-------------------|--|
| 4 都市計画市素案の縦覧 (閲覧) | |
| 期間 | 令和4年4月15日(金)から令和4年5月2日(月)まで(土・日・祝日は除く) |
| 縦覧(閲覧)場所 | 横浜市建築局都市計画課(受付時間 午前8時45分から午後5時15分まで) ※戸塚区役所区政推進課で都市計画市素案の写しを閲覧できます。 (受付時間 午前8時45分から午後5時まで) ※横浜市ホームページで都市計画市素案の概要を御覧になれます。 |

| | |
|---------|--|
| 公述申出の受付 | |
| 期間 | 令和4年4月15日(金)から令和4年5月2日(月)まで |
| 公述申出 | 縦覧(閲覧)期間中、関係住民及び利害関係人は公述の申出ができます。 横浜市ホームページから電子申請により公述の申出をしてください。 または、令和4年5月2日(月)必着で、公述申出書を横浜市建築局都市計画課へ郵送もしくは持参(土・日・祝日は除く)してください。 ※公述申出書の様式は自由です。(住所、連絡先、氏名、案件名及び意見の要旨を御記載下さい。)参考様式を、縦覧(閲覧)場所で配布しているほか、横浜市ホームページでダウンロードできます。 ※10名を超える申出があった場合は抽選を行います。 |

| | |
|------------------------------|--|
| 5 公聴会の日時及び会場 (公述申出があった場合に開催) | |
| 日時 | 令和4年5月25日(水) 午前9時 公開開始 |
| 会場 | 横浜市ホームページ上での書面による意見の公開 |
| その他 | 公聴会開催の有無は、5月9日(月)以降に横浜市ホームページで御確認いただくか、横浜市建築局都市計画課(045-671-2657)に電話でお問合せください。 「公聴会における公述意見の要旨と市の考え方」については、後日、横浜市ホームページで公表します。 |

| | |
|------------------|---|
| お問合せ先 | |
| ◆計画内容・事業内容に関すること | 横浜市道路局建設課 TEL 045-671-3539 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎22階 |
| ◆都市計画手続に関すること | 横浜市建築局都市計画課 TEL 045-671-2657 〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10 市庁舎25階 ※市素案説明会(4月1日から公開) <input type="text" value="横浜市市素案説明会"/> で検索 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/setumei/setumei.html ※市素案縦覧・公聴会(5月25日から公開) <input type="text" value="横浜市公聴会"/> で検索 https://www.city.yokohama.lg.jp/business/bunyabetsu/kenchiku/toshikeikaku/tetsuduki/kocho/kocho-index.html |

位置図



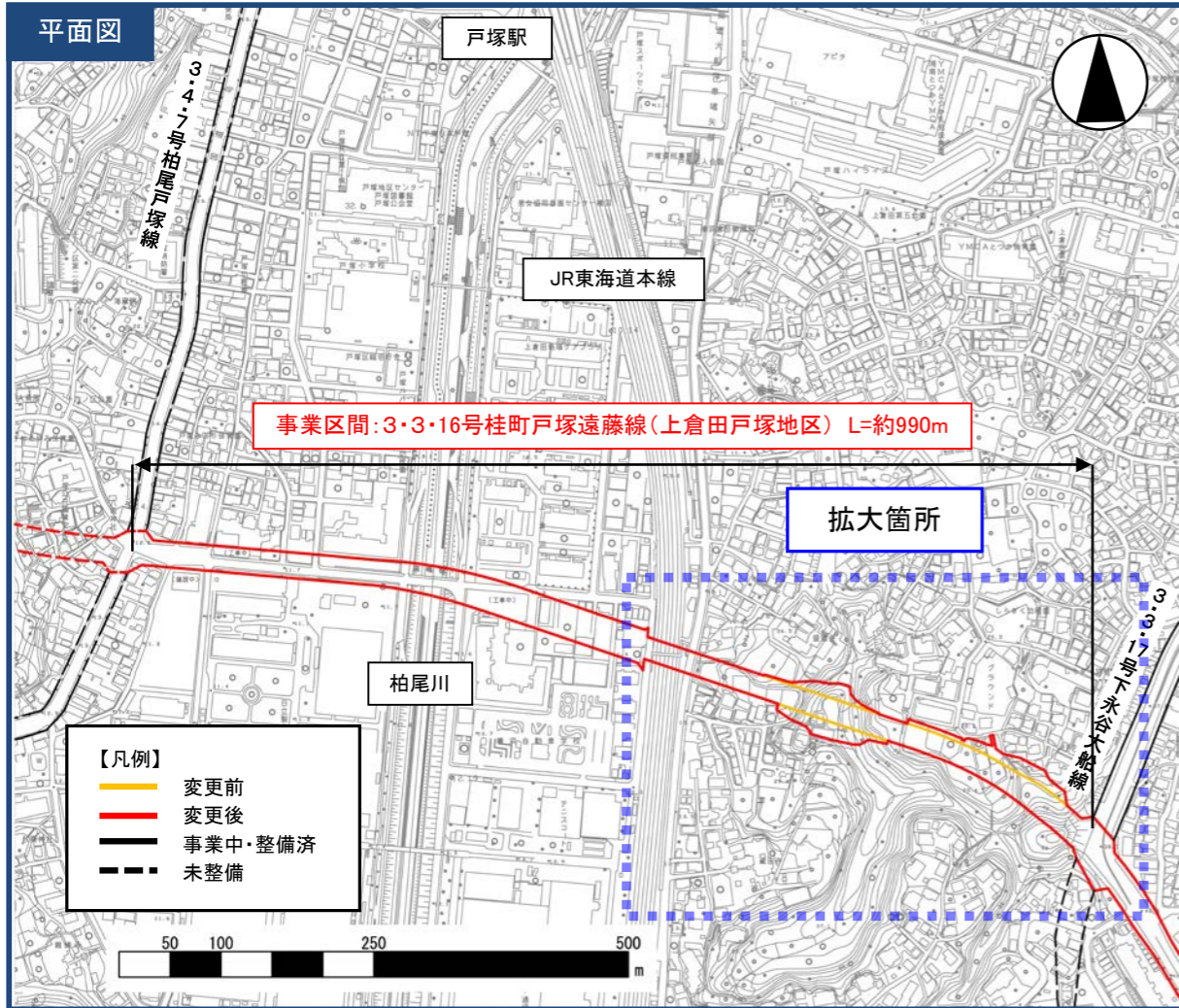
桂町戸塚遠藤線の路線概要について

3・3・16号桂町戸塚遠藤線は、栄区桂町を起点とし、泉区下飯田町（藤沢市界）を終点とする延長約10,240m、代表幅員22mで、本市南部地域と西部地域を連絡する幹線街路です。

本路線については、起点である3・4・3号環状4号線の桂町交差点（栄区桂町）から3・3・17号下永谷大船線（戸塚区上倉田町）との交差点付近までの約4.0kmの区間を既に供用しており、現在、下永谷大船線から3・4・7号柏尾戸塚線（戸塚区戸塚町）までの約990mの区間で、用地取得及び道路整備を進めています。

この区間の完成により、JRと柏尾川で分断されている戸塚駅西口と東口がつながり、交通の利便性向上が期待できるため、さらなる整備効果の早期発現を図ることが重要です。

平面図

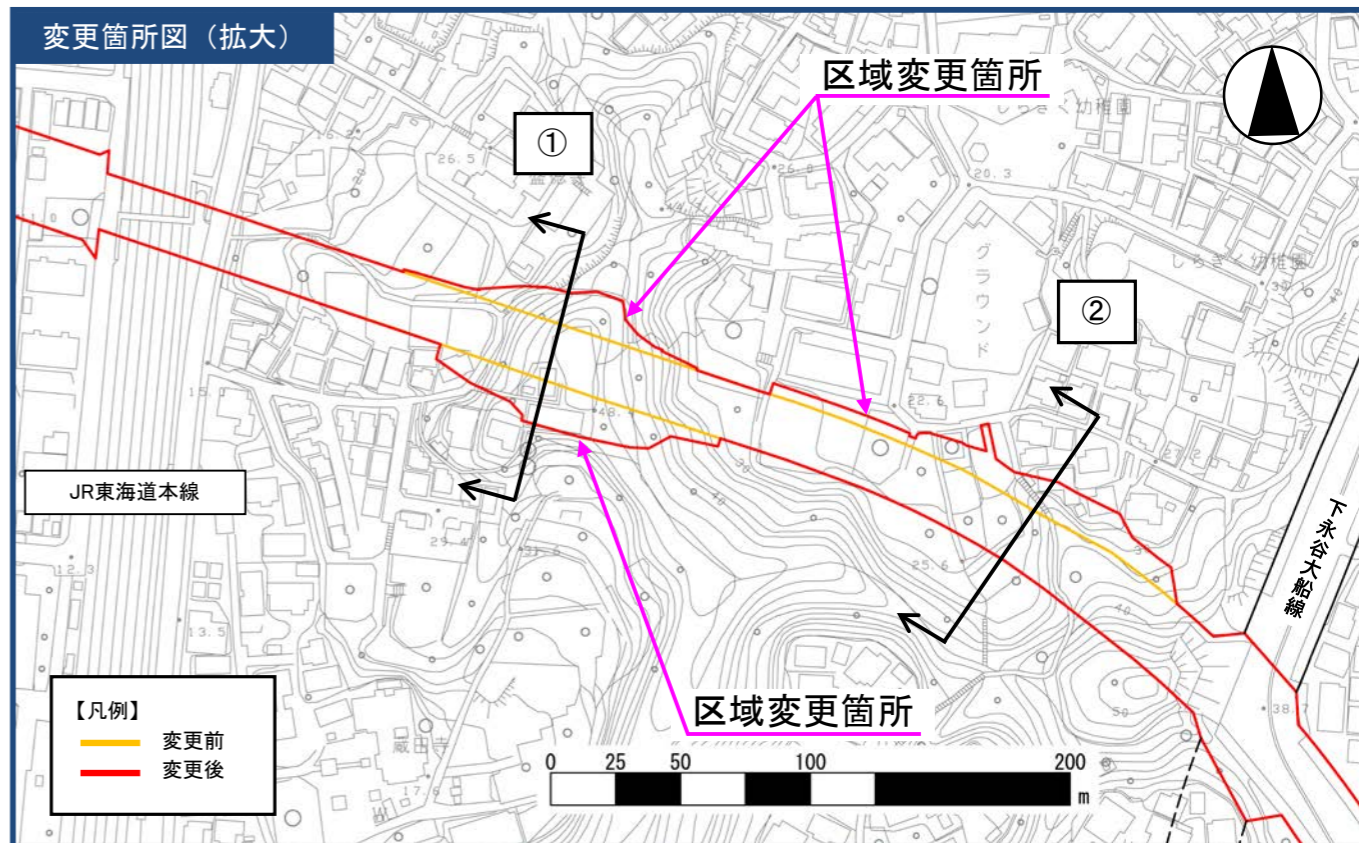


都市計画変更の理由及び内容

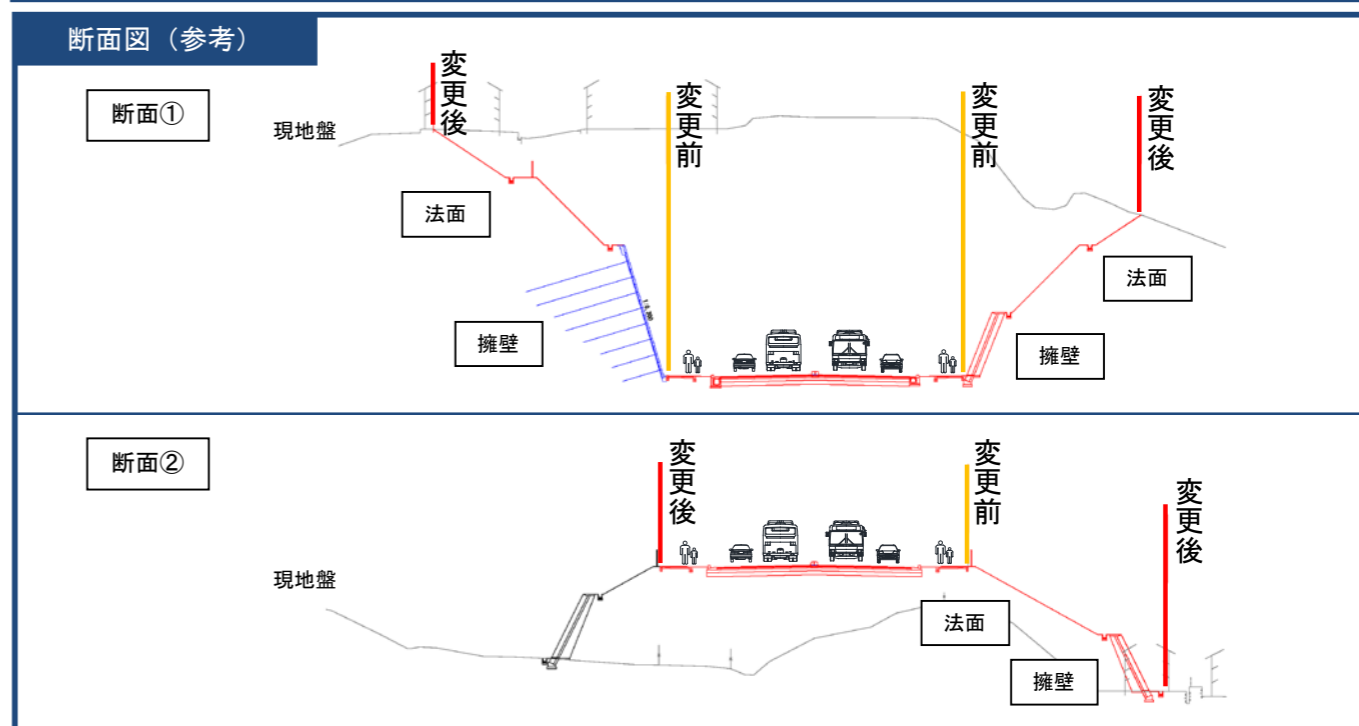
事業進捗に伴い、地形状況等を踏まえた詳細な設計を行った結果、道路本体を保護・維持する法面・擁壁等の構造及び形状が決定したため、本路線の区域を一部変更しようとするものです。
また、今回の変更にあわせて、車線の数を4と定めます。

| 名称 | 起点 | 終点 | 延長 | 幅員 | 車線の数 |
|--------------------|------|------------------|----------|-----|-------------|
| 3・3・16号 桂町戸塚遠藤線 | 栄区桂町 | 泉区下飯田町 (藤沢市界) | 約10,240m | 22m | 未決定 →4車線 |

変更箇所図 (拡大)



断面図 (参考)



※本資料は桂町戸塚遠藤線に関する都市計画変更の概要を示したものです。
都市計画市素案の正確な内容、区域等については、縦覧(閲覧)期間中に縦覧(閲覧)場所でご確認ください。